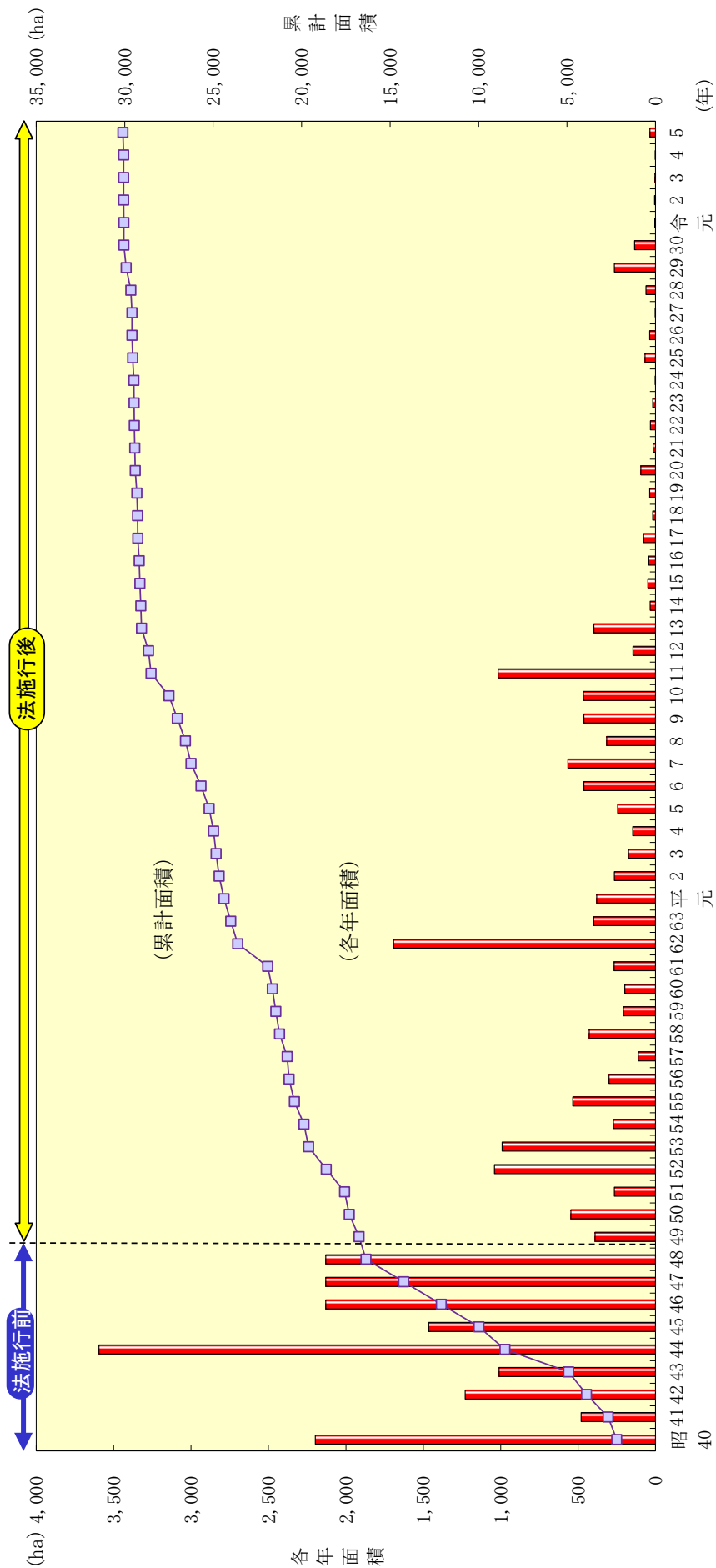


3 埋立ての現況



注) 1. 昭和40年～47年は1月1日～12月31日、48年は1月1日～11月1日、49年以降は前年の11月2日～11月1日の累計(瀬戸内海環境保全臨時措置法は、昭和48年11月2日に施行)

2. 図中の昭和46年～48年の値は、3年間平均の数値を示した。

3. 過去に既に埋立・承認されている土地について、再度免許・承認がなされた場合には、重複して計上している。

出典：環境省調べ

図3-4 瀬戸内海における埋立免許面積の推移